

第三次集中改革プランの取り組み

市では「財政の健全化」と「市民満足度の向上」を目的に策定した、行政改革大綱の実施計画に位置付けられる、第三次集中改革プランを策定しました。同プランにそって、事務事業の具体的な改善項目と数値目標を定め、行政改革に取り組んでいます。

平成27年度の主な取り組みと財政効果は、左表のとおりです。

対象となる23項目すべてを合わせた目標額約8億4000万円に対して、約10億7000万円の財政効果をおげることができました。

平成28年度も引き続き、未達成項目の取り組みを強化しながら、さらなる財政健全化を目指し、着実に行政改革の歩みを進めていきます。

推進項目	内容	区分	財政効果
定員適正化計画の推進	継続した取り組みにより、人件費を削減	目標額	6億3200万円
		効果額	6億8256万8千円
滞納整理の推進	長期累積事案の解決に向けた取り組み、滞納処分強化、現年課税分の徴収強化対策など	目標額	8970万円
		効果額	2億1654万6千円
遊休資産の売却	市有地5件の売却	目標額	800万円
		効果額	6556万2千円
病院事業の経営健全化	感染防止対策加算と感染防止対策地域連携加算の取得により増収	目標額	5000万円
		効果額	5884万3千円
その他	使用料などの収入確保、学校教育施設の再編など	目標額	5915万4千円
		効果額	4499万1千円
合計		目標額	8億3885万4千円
		効果額	10億6851万円

秋の火災予防運動

11月9日(水)から15日(火)まで、全国一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。

10月16日現在、大崎市全体の火災発生件数は49件で、昨年同時期と比較して11件増加しています。

これからの季節は、空気が乾燥し火災が発生しやすい時期になります。暖房器具を使用する機会も増えますので、火の用心を一層心がけ、火災から尊い命と貴重な財産を守りましょう。



大崎市立松山小学校 加藤 優衣 さん

■大崎広域防火標語 「火の確認 大事な家族を守るため」

大崎市立岩出山中学校 畠山 瑠花さん

■大崎広域防火ポスター

平成28年度大崎広域防火標語ポスター

大崎広域防火ポスターは、昨年度に大崎管内の小学生から176点の応募があり、最優秀賞1点、優秀賞6点、優良賞6点が選ばれました。

また、大崎広域防火標語は、大崎管内の中学生から82点の応募があり、最優秀賞1点、優秀賞6点が選ばれました。

最優秀作品は、火災予防の広報で活躍します。

「自分たちの地域は自分たちで守る」大崎市消防団 女性団員募集

大崎市消防団の女性団員が、来年9月に秋田県で開催される、全国女性消防操法大会に出場します。

大崎市消防団に在籍する5人の女性団員と一緒に、大会へ挑戦しませんか。18歳以上の健康な女性で、地域の力になりたいという志がある、あなたの参加を待っています。

平成29年度からの奨学生を募集します

平成29年4月から進学・進級する人で、大崎市奨学資金の貸与を希望する予約奨学生を募集します。

※高等学校在学時に貸与を受けていて、進学のため引き続き貸与を希望する人は、再度応募してください。

大崎市奨学資金とは

有用な人材を育成するため、進学の意欲と能力のある人に教育を受ける機会を保障する制度です。

■貸与月額
高校生 1万5000円
大学生・短大生・専門学校生など 3万円

■貸与期間
正規の修学年限が満了する月まで

■貸与方法
年2回、奨学生名義の口座に振り込み

■対象
次を満たす人

①保護者が市内に居住している人

予約奨学生の募集

申請書などは、教育委員会学校教育課、教育委員会古川支局・各支所、市内の中学校、大崎管内の高等学校で配布します。

■募集期間
11月1日(火)～12月15日(木)

■募集人員
高校生 10人程度

大崎市奨学資金貸与事業への寄附を募集しています

経済的理由で修学困難な学生や生徒に奨学資金を貸与するため、皆さんからの寄附を募集しています。

大崎市奨学資金貸与事業への寄附は、2000円以上の場合に税制上の優遇措置(所得税や住民税などの控除)を受けることができます。

②経済的理由で就学が困難な人

③第1学年から応募時点までの5段階評定の平均値が3.0以上の入

※5段階評定の平均値が3.0未満の場合は、学校長の所見が必要です。

④2人の連帯保証人がいる人(1人は保護者、もう1人は生計を別にする返済資力のある人)

■償還方法
卒業した翌年から7年以内に年賦、半年賦、月賦により全額償還してください。利子はありません。

大学生・短大生・専門学校生など 20人程度

■予約奨学生の決定方法
教育委員会の委員や学校長、教育関係団体などで構成する大崎市奨学資金貸与事業運営委員会が、平成29年2月ごろに審査・選考し、内定者(予約奨学生)を決定します。

選考結果は、全応募者に通知します。

内定者は平成29年4月に誓約書と在学証明書を提出してください。その後、正式な採用決定となります。

平成29年度放課後児童クラブ利用児童を募集します

子どもの放課後の遊びと生活の場を提供します。

■利用期間
平成29年4月1日～平成30年3月31日

■利用料
通年利用 月額3000円
緊急一時預かり 日額500円
長期休業期間のみ利用 夏季休業5000円、冬季休業(年

子ども放課後の遊びと生活の場を提供します。

■利用期間
平成29年4月1日～平成30年3月31日

■利用料
通年利用 月額3000円
緊急一時預かり 日額500円
長期休業期間のみ利用 夏季休業5000円、冬季休業(年

■対象
市内の小中学校に在学し、昼間、就労などで保護者が家庭にいない児童

■申請期間
11月1日(火)～30日(水)

■申請方法など
受付日時などは、各施設に

■対象
市内の小中学校に在学し、昼間、就労などで保護者が家庭にいない児童

■申請期間
11月1日(火)～30日(水)

■申請方法など
受付日時などは、各施設に

お問い合わせください。なお、申請書を提出する際は、利用児童を同伴してください。現在利用中で、引き続き利用予定の児童も申請が必要です。

定員を超えた場合は、就労状況、同居の祖父母の有無、学年などから、利用者を決定します。決定通知は平成29年2月上旬ごろに発送します。

放課後児童クラブ名(施設名)	対象学区	定員	問合せ先
古川わかば放課後児童クラブ(古川中央児童館)	古川第一小学校	80	古川中央児童館 ☎23-0430
古川なかよし放課後児童クラブ(古川東児童センター)	古川第二小学校	100	古川東児童センター ☎23-1055
古川めだか放課後児童クラブ(古川南児童センター)	古川第三小学校	80	古川南児童センター ☎22-3610
古川あすなろ放課後児童クラブ(古川大宮児童センター)	古川第四小学校	100	古川大宮児童センター ☎23-1120
古川つくしんぼ、第2つくしんぼ放課後児童クラブ(古川稲葉児童センター)	古川第五小学校	130	古川稲葉児童センター ☎24-8513
松山放課後児童クラブ(松山放課後児童クラブ室)	松山小学校	40	松山総合支所市民福祉課 ☎55-5020
三本木放課後児童クラブ(三本木児童交流センター)	三本木小学校	70	三本木児童交流センター ☎52-2078
鹿島台放課後児童クラブ(鹿島台中央児童館)	鹿島台小学校	60	鹿島台中央児童館 ☎56-4672
岩出山放課後児童クラブ(岩出山小学校)	岩出山小学校	50	岩出山総合支所市民福祉課 ☎72-1214
鳴子放課後児童クラブ(鳴子小学校)	鳴子小学校	40	鳴子放課後児童クラブ ☎82-2188
田尻放課後児童クラブ(田尻幼稚園)	田尻小学校	20	田尻沼部放課後児童クラブ ☎39-3955
田尻沼部放課後児童クラブ(田尻保健センター)	沼部小学校	50	
田尻大貫放課後児童クラブ(大貫幼稚園)	大貫小学校	20	